⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,710日間
⑺　使用する主要な資機材
コンクリート　約1,400㎥、鉄筋　約120ｔ
2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札日までに、工事種別「橋梁補修工事」に係る東日本高速道路株式会社の「平成31・32年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1,200点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1,100点以上である者による２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体・甲型（共同施工方式）（以下「特定ＪＶ」という。）であること。
なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「2　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域４（新潟支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成16年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事ａ及びｂの施工実績を有すること。
なお、単体及び特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事ａ及びｂ」の、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては「同種工事ａ」の施工実績を有すること。
ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。
なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
【単体及び特定ＪＶの代表者】
同種工事ａ　道路橋におけるプレキャストＰＣ床版又は場所打ちＰＣ床版が含まれた工事（新設工事又は取替工事でも可）
同種工事ｂ　高速道路又は高速道路以外の自動車専用道路において交通規制（車線減少）を実施した工事（片側交互通行規制は可、路肩規制・ランプ規制・通行止は不可）
【特定ＪＶの代表者以外】
同種工事ａ　道路橋におけるプレキャストＰＣ床版又は場所打ちＰＣ床版が含まれた工事（新設工事又は取替工事でも可）
本工事の競争参加資格においては、東日本高速道路株式会社が発注した工事であって、かつ、確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされた工事は、企業の実績として認めない。
また、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次の㈠又は㈡に該当する工事は施工実績として認めない。
㈠　東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事
㈡　上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事
⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の受注者、当該設計業務等の下請負人、又は当該受注者、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑻　審査基準日において、特定ＪＶを構成する場合は、次に示す事項を全て満たすこと。
①　全ての構成員が、上記⑵に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種につき、許可を得てから５年以上の営業期間を有すること。
②　全ての構成員が、国家資格を有する主任技術者又は上記⑵に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者を、本工事に専任で配置できること。
③　「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」の案が提出されていること。
④　全ての構成員が、構成員が２者の場合は30％以上、構成員が３者の場合は20％以上の出資比率を有し、かつ、代表者の出資比率が構成員中最大であること。
⑼　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札手続きに参加する者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（同一の者が複数の特定ＪＶの構成員である場合は、当該関係があるものとみなす。）
3　入札手続等
⑴　担当部署　〒950―0917 新潟県新潟市中央区天神１－１　東日本高速道路株式会社　新潟支社　技術部調達契約課長代理　一郷　友和　電話025―241―5116
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　令和２年３月27日（金）から令和２年４月10日（金）まで
②　交付場所　上記３⑴に同じ
③　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　令和２年３月27日（金）から令和２年４月10日（金）16時00分まで
②　提出場所　上記３⑴に同じ
③　提出方法　電子入札システム、郵送（締切日必着で書留郵便又は信書便に限る）
ただし、上記期間内に競争参加資格確認申請書等の提出者がいない場合は、競争参加資格確認申請書等の提出期間を延長する場合がある。
⑷　入札書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　令和２年８月27日（木）16時00分まで
②　提出場所　上記３⑴に同じ
③　提出方法　電子入札システム、郵送（締切日必着で書留郵便又は信書便に限る）
⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和２年８月28日（金）13時30分
②　開札場所　東日本高速道路株式会社　新潟支社　入札室
4　その他
⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　要
②　契約保証　要
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型　提案Ｉ型【施工体制確認型併用】）
⑸　入札前価格交渉の有無　有
⑹　手続におけるその他の交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための窓口　上記３⑴に同じ。
⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。